

## 第1部 計画策定の背景と基本的な考え方

### 第1章 計画策定の背景

#### 1 子どもの読書活動の意義

##### (1) 子どもの読書活動の重要性

子どもが自ら読書を楽しむことは、未知の新しい世界を知り、そこに生活する様々な人々の考え方や生活習慣などに出会うことができる楽しい営みです。また、読書は言葉を学び、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かにし、子どもが人生をより豊かに深く生きるために欠くことのできない「生きる力」をはぐくむために必要なものです。

「読書は脳の活性化に大きな役割を果たすことが最近の研究結果で明らかにされた」という内容の記事を雑誌で見ました。その中には、次のようなことが書いてありました。

「読書」とは、多くの本の中から読みたい本を自分で選ぶところから始まって、目を通じて活字を脳に入力し、言葉の意味を理解し、さらにページをめくる時の手触りや紙のにおい、ときには声に出して読んだり、読後に感想を話したり、と脳を大活躍させます。筋肉強化には適度な負荷をかけるダンベル運動が効果的と言われていますが、このようなことから、読書は「脳のダンベル運動」とも言われています。

##### (2) 子どもの発達段階に合わせた読書活動

読書活動を推進していくには、子どもの発達段階や子どもの個性を考慮して「よい本との出会い」の機会を継続的につくること、また、大人が子どもとともに読書を楽しもうとする姿勢や雰囲気づくりが求められています。

乳児期には、保護者の肌のぬくもりを感じながらやさしく話しかけてもらう時間を通して、自分が愛されていることや大切な存在であることを体感し、「ことば」と「心」をはぐくんでいきます。そのかけがえのないひとときの中で、絵本を仲立ちとして赤ちゃんと向き合うことは、保護者にとっても心安らく楽しい子育ての時間になります。

幼児期には、読み聞かせやおはなしなどを聞くことにより、本のおもしろさに気づくとともに、本を読んでくれる人と大切な時間を過ごす心地よさを知ります。また、本の中の世界を通じて、「ことばを聞き」「ことばを知り」「ことばを使う」喜びを体験します。

小学校の低学年になると、絵本を中心にしながらも、読むことに興味を持ち始めます。物語絵本や、やさしい児童文学などを興味に合わせて選択することが大切です。高学年では、読む・書く・聞く・話すという能力が高まる時期になります。ノンフィクション作品、推理小説、冒険小説など読む本の種類が急激に多様化しますので、子どもの興味に関連する図鑑、地図や視聴覚教材などを活用することも大切です。小学校の段階では、自ら本を読むことの楽しさを体験できるようになるため、子どもの読書に対する興味・関心を一層高め、読書習慣の定着を図ることが重要で

す。それとともに、ストーリーをじっくり楽しめる読み聞かせやおはなしを聞く機会を設けることが、本に親しむためにも大切です。

中学校・高等学校では、読書の範囲がさらに広がり、読書活動の充実が期待できます。そのため、子どもの多様な興味・関心に応じて読書できるような図書を整備に努めることが重要です。

## 2 子どもの読書活動の現状

### (1) 情報環境が子どもに及ぼす影響

近年、携帯電話やインターネットの急速な普及など情報メディアの高度な発達等により、子どもを取り巻く様々な情報に関する環境も大きく変化し、子どもが読書に親しむ機会が減少しています。これらの視聴という形態は、受動的であり、受け手が考えながら情報の取捨選択を行ったりすることが難しい場合もあります。

さらには、テレビゲームのように、大量かつ多様な刺激を受けながら、特定の反応が求められることが続くと、子どもの仮想世界と現実に対する意識の混乱などが懸念されています。

こうした情報が氾濫している中で子どもが生活していることの問題点について、私たちは改めて考えてみる必要があります。

### (2) 家庭における読書

多くの家庭では核家族化が進み、保護者の子育てに対する考え方も多様で、子どもたちの置かれている家庭環境は様々です。完全学校週5日制となっても、子どもたちは習い事や塾、ゲーム等の遊びなどに費やす時間が多く、保護者が子どもとともに過ごす時間が少なくなっています。また、このような環境変化の中で、家庭でゆっくり読書を楽しむ時間が減っていくなど、読書離れが進んでいます。

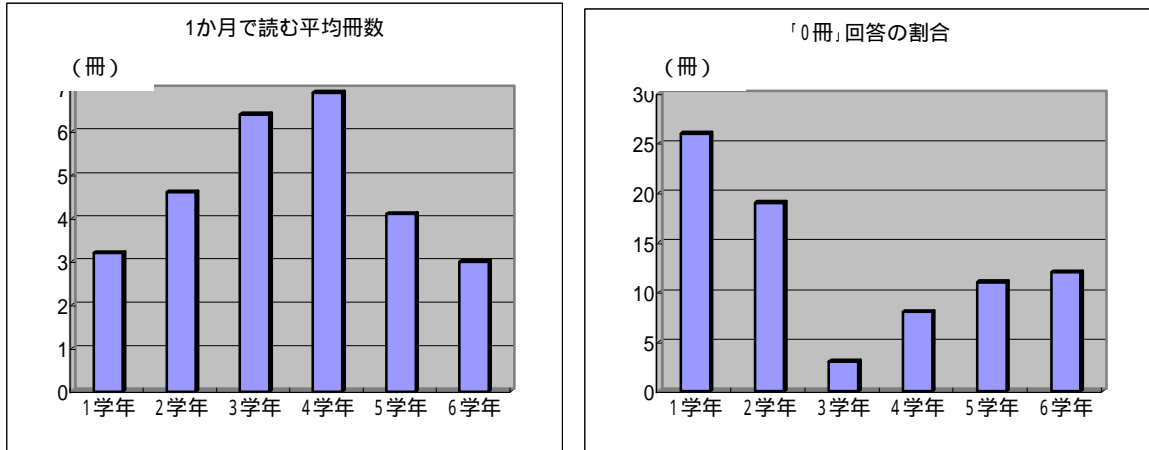
しかし、子どもが読書習慣を身に付けていくうえで、一番初めに影響を受けるのが家庭です。家庭は、乳幼児に絵本を読んであげることができる最初の場所であり、愛情をもって絵本を読んでくれる人がいる場所です。家庭がぬくもりや安らぎの場となり、その後の子どもの心の健全な成長を促すうえで、家庭における読書の役割は極めて重要です。

### (3) 本市の読書活動の現状

平成16年4月に神奈川県が実施した「学校図書館における児童・生徒の利用状況及び読書活動」及び「読書に関する児童・生徒へのアンケート」調査について、本市のデータを抜粋して分析した結果、県全体の結果や経年推移を見ていく必要がありますが、本市の子どもの読書活動の状況が次のように見えてきます。

## 小学生の読書状況

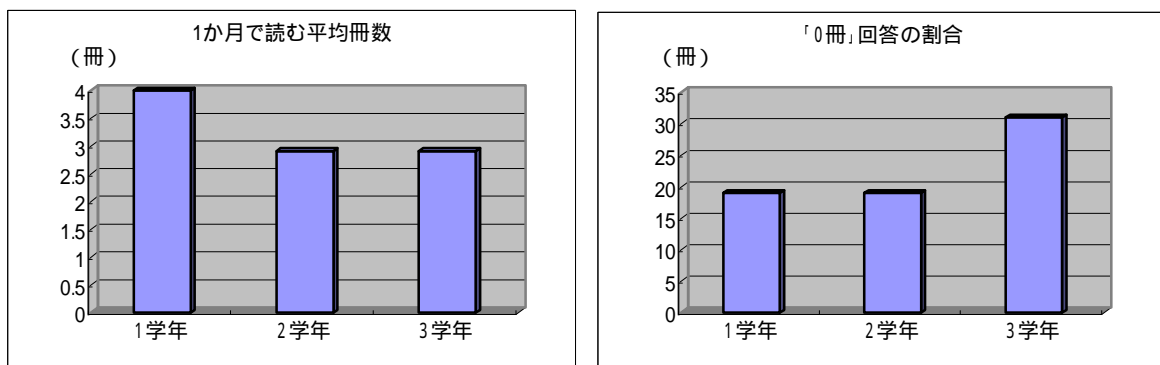
【平成16年4月実施、平塚市内小中学校43校、1,743人】



「1か月に平均して読んだ本の冊数」は、1年生3.2冊、2年生4.6冊、3年生6.4冊、4年生6.9冊、5年生4.1冊、6年生3冊で、5年生から「読んだ冊数」は減っています。また、「1か月間に1冊も本を読まない児童の割合」は、1年生26%、2年生19%、3年生3%、4年生8%、5年生11%、6年生12%で、4年生から「本を読まない児童の割合」は学年が上るにつれて増えています。

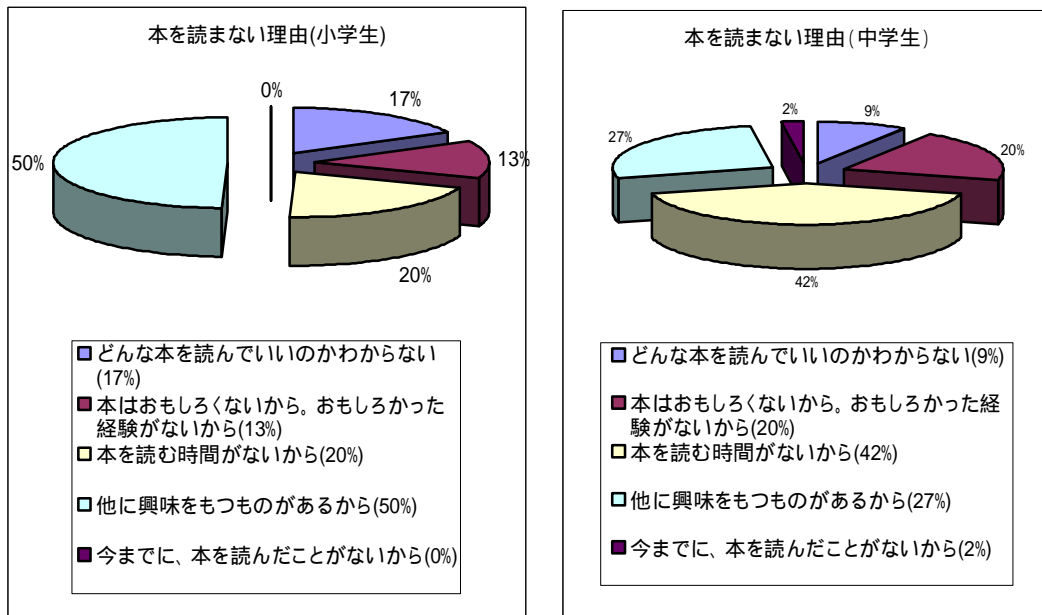
## 中学生の読書状況

【平成16年4月実施、平塚市内小中学校43校、1,743人】



「1か月に平均して読んだ本の冊数」は、1年生4冊、2年生2.9冊、3年生2.9冊となっています。また、「1か月間に1冊も本を読まない生徒の割合」は、1年生19%、2年生19%、3年生31%で、小学生と比べると、より中学生の読書離れが進んでいることがわかります。

【平成 16 年 4 月実施、平塚市内小中学校 43 校、1,743 人】



このような子どもの読書離れの原因は、子どもが本を読むことの大切さを十分に教えられていないこと、言い換えれば、保護者、教員、行政関係者等の子どもを取り巻く大人が、「本との出会い」という機会や、子どもたちが自ら読書に親しむことができるような環境を十分に整えていなかったことなどによるものが原因の一つと考えられます。

#### (4) 国の動向

##### ア 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 11 年 8 月、国会の衆参両院は、子どもたちの読書活動について国を挙げて支援するため平成 12 年を「子ども読書年」とすることを決議し、平成 12 年 5 月には、国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。さらに、同年 12 月には、教育改革国民会議が「読み、書き、話す」などのことばの教育を重視すべきとの報告書を公表しました。

このような動きの中、平成 13 年 12 月 12 日に、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。この法律では、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や国・地方公共団体の責務等が明らかにされており、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること、そして地方公共団体はその努力義務として「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表することとなっています。また、4 月 23 日を「子ども読書の日」とすること等を定めることによって、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとしています。

4月23日(子ども読書の日)はこんな日

ユネスコ(国連教育科学文化機関)が、シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日を「世界・本と著作権の日」と宣言しています。

欧米、特にスペインでは、4月23日を「サン・ジョルディの日」として、本を贈る習慣があります。

社団法人読書推進運動協議会が、毎年、4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めて、子どもの読書活動の普及・啓発を図っています。

## イ 国の基本計画

この法律を受けて、国は、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を発表しました。

この計画では、

子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実  
家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組みの推進  
子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発  
という基本的な方針に基づいて、推進方策を定めています。

## (5) 県の動向

神奈川県は、この法律に基づき、平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画では、

子どもが読書に親しむための環境づくり  
子どもが読書に親しむための機会の提供  
子どもの読書活動推進のための体制の整備と社会的気運の醸成  
を計画のめざすものとしています。

具体的な方策としては、

家庭・地域における子ども読書活動の推進  
学校等における読書活動の推進  
学校・関係機関・団体等が連携した読書活動の推進  
を掲げ、今後5年間にわたって県が取り組む子どもの読書活動の推進にかかる施策の方向性や取組内容を示しています。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 目的

この計画は、市と市民が手を携え、家庭や地域、学校や図書館など様々なところで、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい感性豊かに育つ読書環境をつくることをめざします。

### 2 性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画や県の推進計画を基本とし、本市の状況を踏まえた計画として策定します。また、新平塚市総合計画改訂基本計画及び実施計画をはじめ、子育て支援施策との整合を図った、子どもの読書活動推進分野における総合的な計画として策定します。

### 3 基本方針

#### (1) 子どもの自由で主体的な読書環境づくり

読書には、だれもが何ものにもしばられることなく、自分の心を自由にできるという魅力があります。この計画では、読書を強制するのではなく読書環境を整備することにより、子どもが自分の読みたい本を自由に選び、いつでも安心して読書を楽しめるような空間づくりに努めます。

#### (2) 本を楽しむ機会の創出

読書が日常的な習慣として行われるよう、本に親しめる環境を整備するとともに、子どもの発達段階や子どもの個性を考慮した楽しく魅力ある読書イベントを実施するなど、子どもが読書の喜びと魅力を発見できるような取組みを推進します。

#### (3) 本を仲立ちとした親子のコミュニケーションの充実

乳幼児期の読み聞かせなどは、保護者の愛情が「ことばのぬくもり」として、子どもの心の発達に良い影響を与えます。また、保護者としても、子どもと一緒に読書を楽しみながら、子どもの成長がその反応を通して実感できる子育ての大切な要素です。親子のコミュニケーションの道具として、本の役割が見直されるように働きかけます。

### 4 期間

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

### 5 対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

なお、子どもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、ボランティアグループ、行政関係者等も対象としています。

## 6 推進体制

「平塚市子ども読書活動推進会議」を中核として、読書活動の気運の醸成を図るための啓発活動を行うとともに、この計画に基づく事業の進捗状況等について協議を行うほか、読書活動を支えている様々な方々と効果的な読書活動の推進について意見交換を行います。

## 第2部 子どもの読書活動推進のための具体的な施策

### 第1章 家庭・地域・学校等における子ども読書活動の推進

#### 1 家庭における子どもの読書の推進

子どもが読書習慣を身に付けていくうえで、家庭の果たす役割は非常に大きく、特に乳幼児期の親子のふれあいや様々な体験、言葉かけ、読み聞かせなどは、その後の読書活動に良い影響を与えます。読書を楽しむ環境づくりとともに、絵本を仲立ちに保護者がスムーズに乳幼児に話しかけることができるコミュニケーションの道具の一つとして、絵本の役割が見直されるよう働きかけます。また、大人にとっても読書をすることは、自ら考え、豊かな時間を過ごすものとして欠かせません。いつも身近にいる大人が日ごろから本を読んだり、一緒に図書館などへ出かけたりするなど、子どもとともに読書を楽しもうとする姿勢や雰囲気づくりが求められています。

息子はバックパッカーで世界中を旅しているのですが、旅行中はいつも単行本を持っていきます。帰ってくる時には違う本を持って帰ってきますので、旅先で出会った人と交換しているようです。息子の持っていた本は世界を回って、今持っている本はどこを回ってきたのか、何か「本の旅」みたいな、逆に本からみると人間は「旅の宿」みたいな発想をするとおもしろいと思います。

#### (1) 家庭における子どもと本との出会い

0歳から、乳児と保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、豊かな心を育て親子の絆を養ってもらえるよう子育てを支援するために、ブックスタートを行います。(新規)

ブックスタートのフォローアップとして、乳幼児と保護者を対象におはなし会を行います。(新規)

「ブックスタート」とは

乳児検診の場などを利用し、地域のすべての赤ちゃんに「赤ちゃんに絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を手渡す運動です。1992年にイギリスのバーミンガムで始まり、日本でも「地域の子育て支援運動」として広がっています。

#### (2) 読書活動に対する保護者の理解の促進

公民館での家庭教育学級等の各種講座・研修会の場や交流会の機会の提供を通して、子どもの読書活動の重要性や読み聞かせなどの方法について、保護者に周知を図ります。

学校だよりや学校図書館だよりなどを通じて、保護者に対し、子どもの読書活動の重要性を啓発します。

図書館で発行しているおすすめ絵本を紹介した小冊子等を公民館や子どもの家、保健センター等で配布します。

家庭教育冊子を配布するとともに、広報紙等で各学校園におけるPTAサー



クルやボランティアグループによる優れた取組みや特色ある実践事例を広く周知します。(新規)

## 2 地域における子どもの読書活動の推進

読書の楽しさに子どもたちが自ら気づくには、身近なところに本と出会える環境をつくる必要があります。子どもたちが自分で行くことができる距離に図書館等があり、いつでも利用できることが大切です。さらに、公共施設に限らず病院など「子どもが訪れる場所にいつも本がある」環境づくりが求められています。

先日、歯医者に行ったときに、歯医者に置いてあった本をお母さんが小さい子どもに読んであげていました。図書館に行って本を読むとか、公民館に新しく本が置かれるようになることは良いことだと思いますが、市の施設に限らず、どこに行っても本がある環境を整えることも必要ではないかと思います。本との出会いは、このように何か別なことをやっても、身近に本があれば何気なく本をとって読んでみる様なケースもあると改めて思いました。他にも子どもが訪れるところで、本がない場所はたくさんあると思います。いらなくなった本や余った本を定期的にそのような場所に提供するなどの方法は考えられると思います。

図書館は、子どもだけでなく保護者にとっても、本との出会いや読書の楽しみを知る場所でもあります。また、読書に関する相談を受けたり、読み聞かせなどの取組みを実施したり、図書館の様々な活動に携わるグループなどへの支援や学習機会の提供など、子どもの読書活動を推進するうえで、極めて重要な役割を果たしています。特に、乳幼児にとって絵本を楽しむということは子どもの読書習慣を形成する第一歩となり、そのためには、家族で本を楽しむことが大切です。また、絵本を通した子どもと家族のふれあいの楽しさや大切さを保護者に伝えることが、子育ての一環として取り組まれてきています。初めて絵本に出会う場の一つである図書館などの関係機関が、子育てを支えている方々と連携・協力をしながら、乳幼児のころから本と親しめる環境づくりを進めていきます。

公民館等の図書室でも、保護者やボランティアグループが連携し、絵本等を活用した様々な活動が行われ、子どもが読書に親しむ契機となっているため、これらの活動が一層推進されるよう促していきます。

### (1) 図書館における読書活動の充実

子どもが作品に直に接するとともに、その原作などの関連した本を併せて紹介することで、幼児期から図書館や本に親しんでもらうために、定期的におはなし会や映画会・人形劇を実施します。

参加者により楽しんでいただけるよう乳幼児向けおはなし会など、子どもの

発達段階に応じたおはなし会を行います。(新規)

本を有効に活用し、読書環境を支える一助とするため、本のリサイクルを行い、図書館で不用になった本を学校等の団体や市民に提供します。

巡回ルート of 拡充を図るとともに児童施設の訪問など、移動図書館の新たなサービスの提供に努めます。

子どもたちが実際に図書館業務を体験することによって、図書館に対する理解や関心を深めるとともに本に対する親しみを養ってもらうために、小学生を対象とした1日図書館員などの職場体験・見学の受入を行います。

子ども向けの図書館概要「こどもらぼーる」や図書館機関紙「こどもきいぶ」それぞれテーマごとの本を集めたブックリスト「こんな本みつけた」を発行するとともに、内容を充実させます。

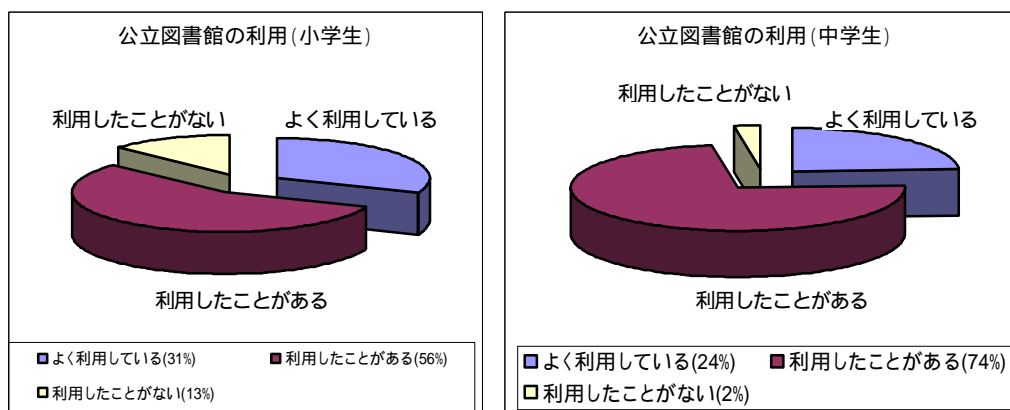
絵本の読み聞かせなどの技能取得・向上を目的とした養成講座を行うとともに、ボランティアによる子どもの読書推進活動や学校図書館活動を支援します。

多様化する読書相談や調べ物の的確に対応できるよう、サービスの充実をめざします。

子どもが読書を楽しむことができるよう、様々な働きかけ(サービス)についてボランティアとの協働を図ります。

### 「読書に関する児童・生徒へのアンケート」調査結果

【平成16年4月実施、平塚市内小中学校43校、1,743人】



子どもにとって、自分の知りたいことに応えてくれるのはどの本なのか。自分が持っている興味を満たしてくれるのはどの本なのか。本に魅力を感じながらも、子どもたちが自分だけの力で、多くの本の中から1冊の本との出会いを選び出すことは難しいものです。

子どもたちにとっては、本がたくさんあって探しやすい設備があることや、常時自分と本との出会いを手助けしてくれるボランティアグループの方などが必要だと思います。

## (2) 子ども関連施設における読書に親しむ機会や場の充実

青少年会館において、読み聞かせボランティアを養成する講座を開設します。

(新規)

子どもの家に上記講座修了者を派遣し、おはなし会を行います。(新規)

公民館において、利用者との連携により、不用になった本の貸し借りなど「本のリサイクルボックス(仮称)」事業の仕組みづくりをめざします。(新規)

公共施設に限らず病院や学童保育所、店舗のキッズルームなど、子どもが訪れる場所に、本がいつでもある環境が整備できるよう事業者等に協力を求めます。(新規)

よく旅に出るのですが、ある駅に、本棚が一つ置いてありました。そこには、住んでいる人たちが自主的に読み終わった本をそこに置いていき、他の人も自由に読めるものです。本をどこかで管理するのではなく、住んでいる人たちが自然発生的に行ったものようです。公民館でも、本棚のスペースさえあれば可能かと思います。

## 3 学校等における子どもの読書活動の推進

学校では、読書の楽しさとの出会いをつくることを目的に、朝の読書の時間を設けて、自由に本を読ませる取組みが進んでいます。また、独自に読書週間を設けたり、読書会を行ったりするほか、司書教諭や図書ボランティアグループが中心になって、子どもの発達段階に適した本を紹介したり、読み聞かせを行ったりするなど、読書習慣を身に付ける工夫をしています。

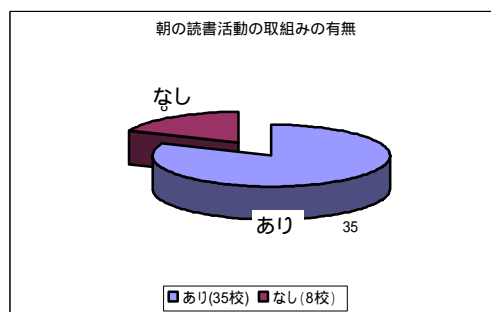
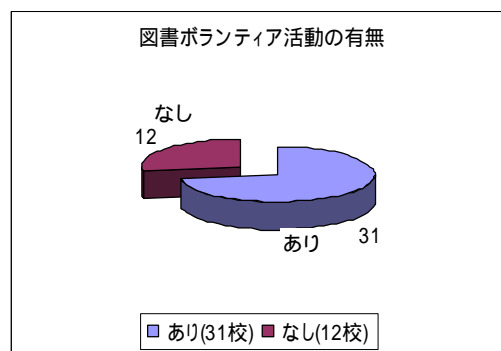
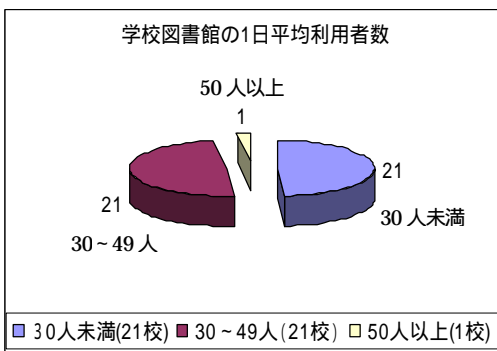
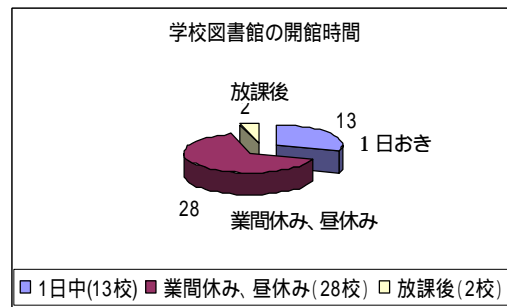
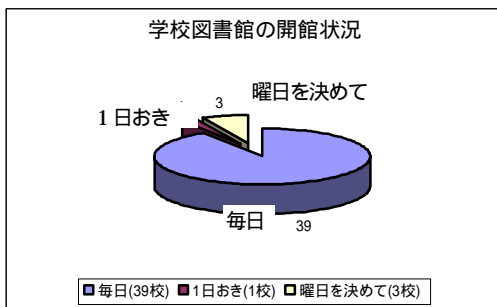
学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的意欲的な学習活動や読書活動を充実する」とあります。学校図書館には、自由な読書活動を支え想像力や豊かな心をはぐくむ読書センター機能はもとより、子どもたちの自主的・意欲的な学習を支える学習センター機能、さらに情報の収集、選択、活用を支援していく情報センター機能の充実が求められています。今後は、学校全体として児童・生徒の読書活動が盛んになるよう、学校図書館に求められる機能の充実を図るための取組みを推進していきます。また、図書ボランティアグループをはじめ、地域の様々な方々との連携を図りながら、開かれた学校図書館をめざしていきます。

幼稚園や保育園でも、保護者や読み聞かせボランティアグループなどにより、読み聞かせや紙芝居、絵本を題材とした人形劇など、絵本を中心に子どもの発達段階に応じた取組みが行われ、園児が本に親しむ契機となっているため、これらの活動が一層推進されるよう促していきます。

本市の図書ボランティアの取組みは早い時期から行われ、はじめは図書整理員や読み聞かせなどPTAや団体の協力で行われていました。読み聞かせは、現在「読み語り」という言葉を使う学校もありますが、朝の学級活動の時間に教室やホールなどで行うことが多いようです。図書館が近くにある学校は、必要な本を図書館で借りることもできますが、近くに図書館のない学校では、どのようにしているのか気になります。

### 「学校図書館における児童・生徒の利用状況及び読書活動」アンケート調査

【平成 16 年 4 月実施、平塚市内小中学校 43 校】



#### (1) 学校における読書活動の充実

各学校に応じた読書活動計画を作成し、読書週間や月間を設け、朝や休み時

間中の読書、学級活動やホームルームでの読書会などを実施します。(新規)

校内における子どもの読書活動に関する研修活動の充実を促します。また、小・中学校の関係研究会と連携し、読書指導に関する研究・実践や学校図書館の活用方法のモデル的な取組みの紹介等を行うことにより、学校図書館や図書館を活用した読書指導の充実を図ります。(新規)

## (2) 図書ボランティア活動の充実

図書ボランティアグループをはじめ地域の様々な方々との連携を図りながら、読み聞かせやブックトーク、ストーリー・テリングなどを一層積極的に取り入れるよう促すとともに、交流会や研修会を通じてそれら多彩な活動を全市的な取組みに発展するよう促します。(新規)

「ブックトーク」とは

特定のテーマに関連した数冊の本を、簡潔にあらすじや特徴を説明しながら紹介することで読書意欲を喚起するもの。

「ストーリー・テリング」とは

おはなしを覚えて語って聞かせることで、子どもはおはなしを聞いて想像力を豊かにするもの。

## (3) 中学生、高校生の読み聞かせ等のボランティア活動の啓発・育成

中学生、高校生におけるボランティア活動の一環として、公民館や保育園等での読み聞かせボランティア活動の情報提供や相談の機会を充実します。(新規)

## (4) 幼稚園、保育園における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園においては、読書に関する研修会や講演会の参加などを通して職員の意識向上を図るとともに、あらゆる機会に保護者に対して読み聞かせなどの大切さの理解を促します。

職場体験学習などの受け入れにより、幼児と中学生、高校生等との交流の場を持ち、お互いに絵本の読み聞かせの楽しさを共有できる機会を増やします。(新規)

記憶は定かではないですが、小学校のときに読書の時間があつたかと思います。当時の読書の時間とは、クラス全員で図書室に行って本を読んだと思います。読もうと思っていた本が、他の人に先にとられてしまった記憶があります。半強制的でしたが、クラス全員が1時限の間、静かに本を読む機会は貴重だったと思います。完全学校週5日制の関係で、時間的に難しいかもしれませんが、特別に4月23日(読書の日)に行うなど、いろいろな手法はあるのではと思います。読書離れは、本を読まないということではなく、本を読む習慣がないことだと思います。習慣づけることは、家庭も学校生活にも本のある環境が必要だと思います。

## 第2章 施設等の環境整備、関係機関の連携・協力

### 1 図書館等の整備・充実

図書館は本との出会いや読書の楽しみを知る場です。そのため、魅力的な資料の収集やイベントを行い、来館する子どもや保護者に対するサービスだけでなく、図書館を利用していない子どもや利用できない子ども、保護者にも広く読書の楽しさや情報を伝えていく機会を提供していくことが求められています。子どもの読書活動を支えるために、図書館の整備充実はもとより、年齢に応じた児童向け図書等の充実を図るとともに、外国語の児童向け図書、中・高校生のニーズに対応した資料等の充実を図っていきます。

#### (1) 図書館の図書資料の充実

利用者のニーズに合った図書館の資料を収集するために収集基準を見直し、必要に応じて改定を行います。

中高生に読書の楽しみの機会を提供し読書への関心を深めるために、中高生向け図書の充実を図ります。

日本語以外の言語を母国語とする利用者の読書環境を支えるために、外国語の本等を購入し提供します。

#### (2) 図書館の機能の充実

インターネットなどによる図書館情報の発信や予約システムの充実など、情報発信機能の充実を図ります。

誰でも必要な本や資料を探し出せるように、蔵書データの整備を図ります。

図書を探しやすく使いやすくするために、図書の配置や案内などを改善します。

専任の職員を配置し、研修等により積極的に職員を育成し、知識を深めることで、きめの細かい、より良いサービスの充実をめざします。

身近な図書館づくりとして図書館ではカバーできない地域については、学校図書館や公民館など身近な施設を活用した拠点づくりを検討していくことで、子どもが十分に図書館を活用できるようめざします。(新規)

障害のある子どもの読書活動の充実を図るため、バリアフリー化の推進等、施設面についての配慮に努めるとともに、障害者の受入施設などの関連施設との連携を図ります。

図書館の利用機会の拡大を図るため、開館時間の延長に努めます。(新規)

#### (3) 地域における子どもの読書環境の充実

子どもの家における図書の充実を図ります。(新規)

絵本の読み聞かせや子育てなどのボランティアグループと連携し、公民館の図書の実を充実を図ります。(新規)

## 2 学校図書館の整備・充実

子どもの豊かな読書経験の機会を充実していくためには、学校図書館の整備の充実が求められています。子どもが学校図書館に進んで出向き、多くの本に触れるためには、いつもそこに人(司書教諭等)がいることが望ましく、読みたい本や資料がそこに存在することが大切です。子どもが学習の中で抱いた疑問や課題を解決するために、蔵書数の充実、必要な本が探しやすい図書配列、閲覧場所の整理整頓など、ニーズに応えることのできる施設に改善していきます。

### (1) 図書資料の充実

学校図書館の蔵書数を増やし、魅力ある図書に触れられるよう環境の充実を図ります。

### (2) 機能の充実

子どもの読書意欲を高め、調べ学習等に活用できる学校図書館をめざし、図書の分類や配架の工夫、本の紹介コーナーの設置など、学校図書館の整備を行います。

学校図書館担当司書の配置をめざします。(新規)

司書教諭の学校図書館運営の円滑化を図るため、各学校での校内研修や研究会等を通じ、教職員の協力体制の確立や連携強化を促します。

学校図書館の蔵書のデータベース化を図り、学校間で蔵書が利用できるシステムづくりを行います。(新規)

## 3 関係機関の連携・協力

図書館をはじめ幼稚園や公民館等においては、保護者やボランティアグループが連携し、絵本等を活用した様々な活動が行われています。子どもを取り巻く読書の環境を整えていくためにも、今後は、こうした取組みの充実が図られるように、関係機関や各種団体が行う実践活動を有機的に結びつけていくことができるネットワーク組織の構築をめざしていきます。

子どもの読書環境を支える活動を行っているボランティアグループなどに対して講師派遣などの支援活動を行います。

学校や図書館、公民館、ボランティアグループ、書店等による子どもの読書活動に関する全市的なネットワーク組織の構築をめざします。(新規)

家庭等で不用になった絵本や児童書を寄贈していただき、必要な人(施設・団体)に無償で提供し活用できる仕組みづくりをめざします。(新規)

学校と図書館との連絡会議を開催し、情報交換、協力をしながら、学校図書館活動の援助や図書の寄贈・利用ガイダンス・見学・研修会講師派遣などの協力事業を実施します。

来館する機会の少ない、または来館できない子どもが入所する施設を訪問し、図書の提供を行う機会の充実を図り、すべての子どもに図書館サービスを提供できるようめざします。(新規)



### 第3章 子ども読書活動の普及・啓発

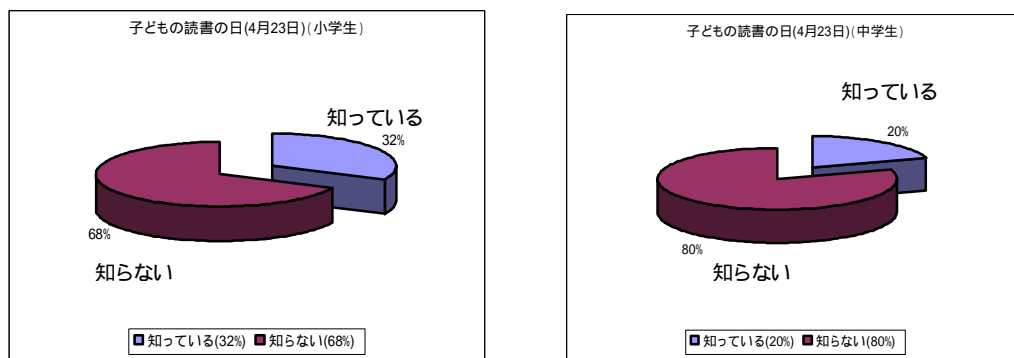
#### 1 「子ども読書の日」を中心とした啓発

「子ども読書の日」(4月23日)は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものですが、子どもたちへの周知は必ずしも十分ではありません。

今後さらに、子どもたちをはじめ、市全体で読書活動への取組みの気運が高まるよう、子どもや親子が集まるイベント会場など、様々な機会や場を捉え、多様な普及・啓発活動を積極的に進めていきます。

#### 「読書に関する児童・生徒へのアンケート」調査結果

【平成16年4月実施、平塚市内小中学校43校、1,743人】



読書の楽しさを知ってもらうとともに、「子ども読書の日」のPRのため、「子ども読書の日」を記念し、特別おはなし会や展示などの各種行事を開催します。

「子どもの読書推進月間」を設定し、関係部署の連携による読書に関わる講演会の実施など各種イベントを集中して実施することにより、子どもの読書の必要性を啓発します。(新規)

#### 2 各種情報の収集・提供

市全体での子どもの読書活動をさらに推進するには、より広範で新しい情報提供を行うことにより、子どもが読書の楽しみを見つけ、読書の関心を引き起こす環境づくりが必要です。また、子どもの読書活動の推進には大人が深く関わる必要があることから、家庭や地域に対して、子どもが本に親しむことの大切さを啓発します。

現在発行している機関紙を充実させるとともに、新刊書やおすすめ本の案内、ボランティア養成講座等の情報をまとめた、子ども向け読書情報のホームページを作成し、積極的に情報発信します。(新規)